

島原市報道資料

令和7年3月31日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	パナソニックEWエンジニアリング 株式会社 大阪府大阪市中心区城見2-1-61
指名停止の期間	令和7年4月1日から 令和7年5月31日まで 2か月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第1項〔別表第2第8項（建設業法違反行為）〕該当	資格要件を満たさない者を工事現場の主任技術者等として配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、国土交通省近畿地方整備局又は国土交通省関東地方整備局から監督処分（営業停止）を受けたことによる措置。

指名停止の業者名	パナソニック産機システムズ 株式会社 東京都墨田区押上1-1-2
指名停止の期間	令和7年4月1日から 令和7年5月31日まで 2か月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第1項〔別表第2第8項（建設業法違反行為）〕該当	資格要件を満たさない者を工事現場の主任技術者等として配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、国土交通省近畿地方整備局又は国土交通省関東地方整備局から監督処分（営業停止）を受けたことによる措置。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当： 島原市契約管財課 契約検査班
担当 内村
電話：直通 0957-62-8024
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん